きさらづ海洋少年団保護者会会則

1. 会の名称

きさらづ海洋少年団保護者会と称する。

2. 会の目的

きさらづ海洋少年団(以下「団」と略称)に入団している団員の保護者意見を集約し、団主導の活動に 反映させるほか、団費の管理、制服類の調達・配布・保管等の事務を分担し、団活動の充実強化 および団の発展に寄与することを目的とする。

3. 会員

きさらづ海洋少年団(以下「団」と略称する)に入団している団員の保護者として入団申込書に記載されている者(複数可であり指導員兼務者も含む)とする。

4. 役員

- (1) 本会の役員は次のとおりとする。
 - ① 会 長 会員の中から互選で選出された者1名とし、会を代表する。
 - ② 副会長 会員の中から互選で選出された者1名とし、会長不在等の場合に代行する。
 - ③ 会計会員の中から会長が要請又は指名した者1名とし、団費を管理する。
 - ④ 会計監事 会長が要請又は指名した者1 名とし、定期的に会計を監査する。
- (2) 役員の任期は随意とする。
- 5. 会計年度

保護者会の会計は毎年の4月1日に始まり翌年の3月31日に終わる。

- 6. 総会
 - (1) 毎年の年度初めには総会を開催し、会計報告、役員の選任・再任等の決定を行うほか、 当会則の変更および団への意見具申内容を討議決定する。
 - (2) 総会は、出席者が最小限主要な当会役員の他に、主要な団の役員・指導員の来賓 列席があれば有効とする。
- 7. 発効日および役員

本会則は平成 25 年 8 月 26日発効

- ※ 平成 25 年 8 月 24 日の発会総会において、初代役員は次のとおり決定されました。 会長 千田正美、副会長 田中真由美、会計 日下部貴子、監事 則包辰男
- ※ 平成 26 年 9 月 30 日 千田正美氏退団による役員改正 会長田中真由美、会計日下部貴子、監事則包辰男
- ※ 平成 28 年 4 月 10 日 田中氏退団による役員改正 会長 日下部貴子、副会長 滝口 馨、会計 早川 富美子、監事 則包辰男
- ※ 平成 29 年 4 月 日下部氏退団による役員改正 会長 滝口 馨、会計 早川 富美子、監事 則包辰男
- ※ 平成30年5月13日、保護者会の会議で役員改正会長本間由香、副会長岩崎純子、会計早川富美子、